

**第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表**

所管	西区役所	局		部	企画総務課	課
項目	5-20-3 (27年度新規)	庁舎内に証明写真自動撮影機の設置				
実施内容	中・東・西・南・美原区役所に証明写真自動撮影機を設置					
目標	区役所に証明写真自動撮影機を設置することで、市民サービスの向上及び貸付収入による歳入確保を図る。 (平成27年度追記)					
工 程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度	
				← 貸付料収入の収受 →		
			● 平成27年度中に設置	● 貸付を継続		
			● 平成27年度中に証明写真機から直接マイナンバー申請が行えるサービス機能を付加			
進捗状況 (実績・見込)		26年度	27年度	28年度	29年度	
				← 貸付料収入の収受 →		
			● 平成27年11月から設置	● 貸付を継続		
			● 平成28年2月から証明写真機から直接マイナンバー申請が行えるサービス機能を付加			
数値目標	-	見込	26年度	27年度	28年度	29年度
		実績	-	-	-	-
実績	27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>証明写真自動撮影機の設置 (11月)</li> <li>証明写真自動撮影機にマイナンバーカード直接申請機能を付加 (2月)</li> <li>行政財産貸付料収入 ¥2,743千円</li> </ul>				
単年度の 効果額見込 及び実績		見込	26年度	27年度	28年度	29年度
		実績	-	2.7 百万円	6.6 百万円	6.6 百万円
評価	27年度	B	課題	なし		
			改善策	なし		
評価基準		A: 目標を上回って達成 B: 目標を概ね達成 C: 未達成				
備考						